

平成27年 7月 1日

地域維持型契約方式による業務委託の試行について（お知らせ）

三重県志摩建設事務所

志摩建設事務所が発注する維持管理業務の一部について、平成27年9月下旬から地域維持型建設共同企業体による地域維持型契約方式を試行導入します。

地域維持型維持管理業務は「三重県建設産業活性化プラン（平成24年3月）」の取組項目の一つとして、地域の実情に応じた①業務の包括的な発注（小規模修繕・除草・雪氷対策などの一括契約）、②年度にとらわれない長期間契約、③地域精通度の高い建設業者で構成される建設共同企業体（地域維持型JV）の活用による維持業務の実施を通じて、持続的に社会資本等の維持管理が行われ、地域の安全・安心が安定的に確保されることを目指すものです。

今回、志摩建設事務所が試行導入する地域維持型契約方式は、下記のとおりです。

なお、詳細については、今後の入札公告により告示します。

業 務 内 容	小規模修繕業務と雪氷対策業務を一括発注
履 行 期 間	平成27年9月下旬から平成28年9月30日（予定）
試 行 場 所	以下の各ブロックを契約単位とします。 鳥羽市（2ブロック）鳥羽市北部、鳥羽市南部 志摩市（3ブロック）志摩市磯部町～浜島町、志摩市阿児町 志摩市大王町～志摩町
入 札 方 式	一般競争入札
落 札 方 式	地域維持型維持修繕業務総合評価方式（除算）
種 別	土木一式
共同企業体代表者	AまたはBランクの者
共同企業体構成員	A、B、Cランクの者
共同企業体の員数	代表者を含め3者から5者以内
今 後 の 予 定	7月下旬 公告及び共同企業体申請受付開始 8月中旬 共同企業体申請（JVコード指定）×切 8月中旬 参加申請×切 9月中旬 入札予定

【問合せ先】

三重県志摩建設事務所 保全室保全課

TEL0599-43-9626

担当者： 広田 哲也 岡田 健志